

令和三年二月三日提出
質問第二九号

ワクチン接種従事者の拡大に関する質問主意書

提出者
松原
仁

ワクチン接種従事者の拡大に関する質問主意書

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの収束の見通しが立たない状況が続いている。このような中、菅義偉首相は、再三にわたりワクチンが同感染症対策の決め手である旨発言している。

感染症対策ワクチンにより、多くの人が免疫を持つことで感染が広がりにくくなる状態を生じさせる、いわゆる「集団免疫」を獲得するためには、人口比である程度大きな比率のワクチン接種者が必要とされている。同感染症対策ワクチンの接種は、一度に全国規模で大量のワクチン接種を行う必要があるという点で、これまでに経験のないことである。

しかし、ワクチン接種は、医業に含むとされていることから、医師の関与が不可欠とされている。令和三年二月一日に、緊急事態宣言が延長される方向と報道された際、専門家組織「アドバイザリーボード」は、その理由の一つとして、医療逼迫が改善しないことを挙げていた。多くの医師が、同感染症感染患者の治療に従事している中で、同感染症対策ワクチンの接種を大規模に実施するだけの医師を確保することは、課題の一つとなっている。

そこで、次のとおり質問する。

一 新型コロナウイルス感染症対策ワクチンの接種を、全国規模で短期間に大規模に実施するために、政府として、都道府県知事が必要とされる医療従事者等の確保状況について把握しているか。

二 前項において、政府として、同感染症対策ワクチンの接種に不可欠な医療従事者等の確保のために検討している施策はあるか。

三 前項に関連し、口腔内の治療を行う歯科医が麻酔注射を打つこともあることから、期間限定の特例措置として、同感染症対策ワクチンの接種行為を歯科医にも拡大すべきと考えるが、政府として如何。

四 第二項に関連し、同感染症対策ワクチンの接種のための医療従事者等の確保状況によっては、フランス共和国のル・モンド新聞が報道していた同国内において実施されている薬剤師によるワクチン接種のよう
に、薬剤師による同感染症対策ワクチンの接種も検討すべきと考えるが、政府として如何。

右質問する。